

(9) 特用林産物

本県の特用林産物は、きのこ類、たけのこ、木炭等があり、林業従事者等の貴重な収入源であるとともに、就労機会の創出など、農山村地域の振興に重要な役割を果たしている。

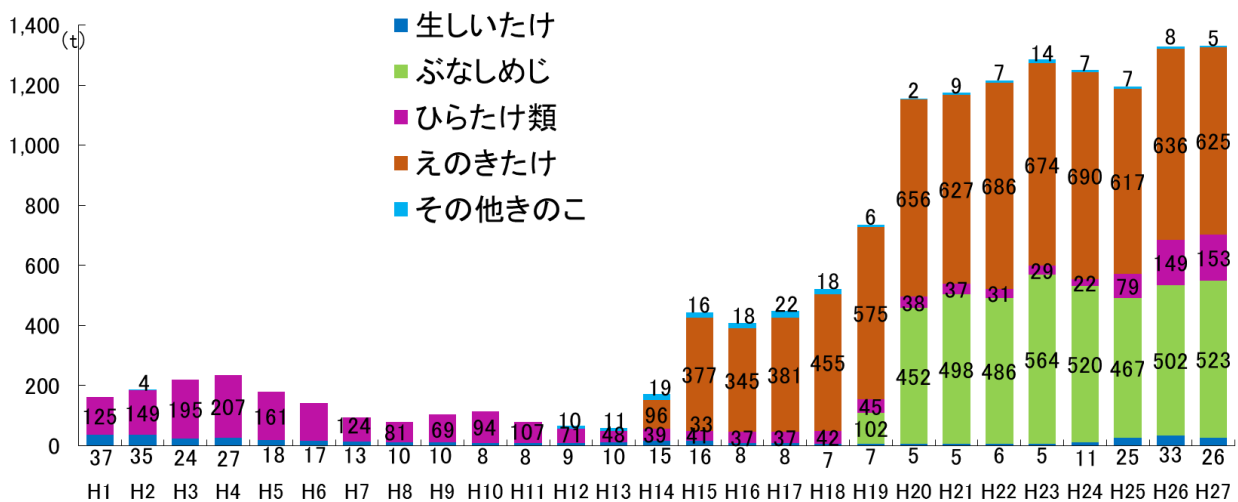
きのこ類の生産については、これまでのしいたけやきくらげ、ひらたけ類などに加え、平成14年度以降から新たにえのきたけ、ぶなしめじ、エリンギの大型生産施設の導入により飛躍的に生産量が拡大している。しいたけ生産については、これまでの原木栽培から、低労力な菌床栽培にシフトしており、平成23年に菌床生産施設を整備したことにより生産量が伸びてきている。

また、えのきたけ、ぶなしめじについては、台湾、タイ、マレーシア、シンガポールに輸出しており、アジア諸国の食材に対する安全・安心への関心の高まり等を背景に輸出量が増加傾向にある。

その他の特用林産物として、木炭やタケノコ等については、輸入製品との競合や生産体制の脆弱性から生産量が低迷している。

また、近年、ゲットウ、オオバギ等の機能性成分を利用した製品や、ニッケイ茶（からぎ茶）等が販売されており、今後の生産拡大が期待される。

さらに、センダン、台湾ワンハンノキ、タンゲブ等の機能性成分や、イヌマキの葉物としての利用、ホウビカンジュなどの山菜類が注目を集めている。



きのこ生産量の推移 資料：「沖縄の農林水産業」、「沖縄の森林・林業」



ぶなしめじ



えのきたけ

(10) 森林組合

森林組合は、森林組合法第79条の規定により設立認可される協同組織である。同法第119条第1項の規定により森林組合連合会については農林水産大臣が、単組森林組合については都道府県知事が設立の認可を行っている。

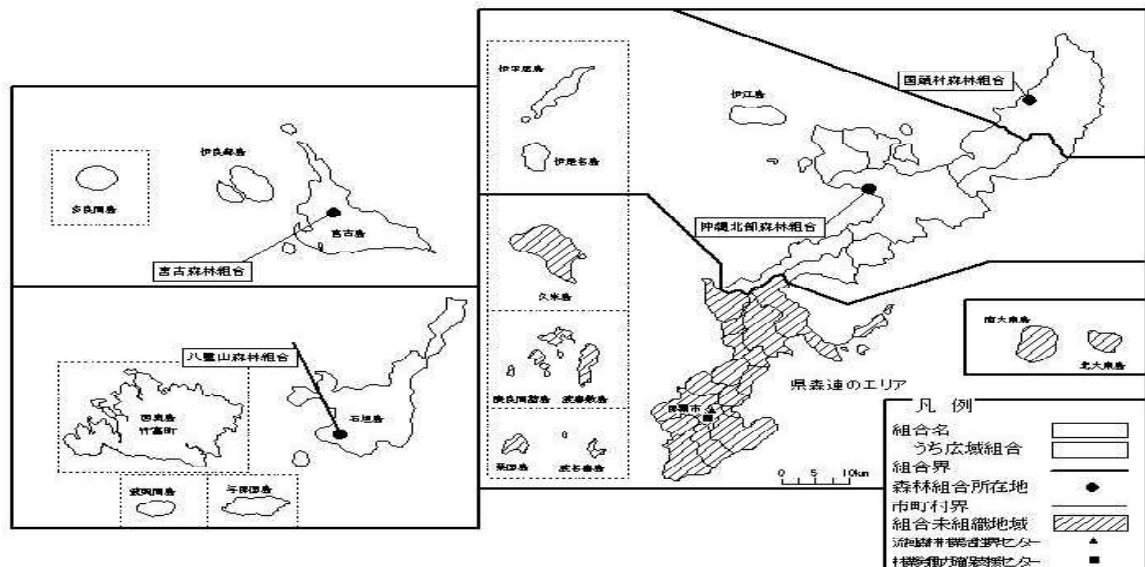
沖縄県内では、国頭村、沖縄北部、宮古、八重山の4つの森林組合と当該森林組合を総括する森林組合連合会の5つの森林組合が設立されている。

県では、林業を巡る状況が厳しさを増す中で、健全な財務基盤と的確な経営判断等に基づいた安定的かつ効率的な事業運営を行うことにより、厳しい経営環境下においても一定の事業利益を確保し、自立的経営を実現できる森林組合を中核組合として位置づけ、その健全な発展を支援することとし、平成16年度に4組合中2組合を中核組合に認定した。

なお、森林組合では、「森林・林業・山村未来創造運動」（取組期間：平成28年度～32年度）のもと、県産材の安定供給や、経営革新等に取り組むこととしており、県はその実現に向け指導している。

森林組合管内位置図

資料：「沖縄の森林・林業」



◆ 系統組合 ◆



市町村数は平成25年1月1日現在

森林組合管内位置図及び森林組合系統図

資料：「沖縄の森林・林業」

(11) 林業労働

平成28年3月現在、森林組合関係の林業従事者数は193人となっている。

県内の森林組合は、国頭村森林組合、沖縄北部森林組合、宮古森林組合、八重山森林組合の4組合と沖縄県森林組合連合会があり、各森林組合においては、地域における特色を生かしながら、木材やきのこ等の林産物の生産活動を行うとともに、造林、治山等の森林整備事業を実施しており、地域の雇用と振興を図るうえで重要な役割を担っている。

しかし、近年、木材需要の減少、木材価格の低迷、移入材等との競合、造林事業の減少等により、組合の経営は厳しい状況となっている。

担い手対策については、林業普及指導員を各地域に配置し、林業従事者や新規参入希望者等に対して森林・林業に関する技術指導にあたり、さらに、普及対象者の拡大、技術内容の高度化に対応するため、森林・林業に関する専門的技術・知識を備えた人材を普及指導協力員に選任し、林業普及指導員と連携しながら、効率的な普及指導活動を展開している。

また、林業労働力を確保するため、森林整備担い手対策基金事業による林業事業体への社会保険等の助成や、林業就業支援事業（林業労働力確保支援センター）による林業事業体への指導等が行われているところである。



外部講師による講義（安全衛生）



森林組合作業員による造林事業
（人工造林新植）



森林組合作業員による造林事業
（保育下刈）

(12) 林業金融

① 林業・木材産業改善資金貸付事業

林業及び木材産業の健全な発展を一体的に推進することを目的として、林業者・木材産業従事者が経営の改善等に必要な設備を導入する先駆的な取組に対して、県が中・短期の資金を無利子で貸し付けを行う事業である。

沖縄県では昭和59年度から林業・木材産業改善資金貸付事業を始め、その原資は、国が3分の2を補助し、残り3分の1を県が負担している。

貸付の限度額等

・貸付限度額

| 借受者 | 限度額 |
|-----|---------|
| 個人 | 1,500万円 |
| 会社 | 3,000万円 |
| 団体 | 5,000万円 |

・償還期間

| 貸付金額 | | 償還期間 |
|-----------|-----------|-------|
| 50万円未満 | | 3年以内 |
| 50万円以上 | 500万円未満 | 5年以内 |
| 500万円以上 | 1,000万円未満 | 7年以内 |
| 1,000万円以上 | | 10年以内 |

・連帯保証人及び担保

| 貸付金額 | 連帯保証人 | 担保 |
|----------------------|------------------------------|------------------|
| 50万円未満 | 1名以上 ただし、担保を提供した場合は不要とする。 | 連帯保証人に代えることができる。 |
| 50万円以上 500万円未満 | 2名以上 ただし、担保を提供した場合は不要とする。 | 連帯保証人に代えることができる。 |
| 500万円以上 1,000万円未満 | 2名以上 | 提供 |
| 1,000万円以上 | 3名以上 | 提供 |

資料：「沖縄の森林・林業」

貸付実績の推移

| 年 度 | 件数 | 金額(千円) |
|---------------|-----|---------|
| 昭和59年度～平成22年度 | 114 | 433,354 |
| 平成23年度 | 1 | 6,250 |
| 平成24年度 | 2 | 8,627 |
| 平成25年度 | 0 | 0 |
| 平成26年度 | 0 | 0 |
| 平成27年度 | 0 | 0 |
| 計 | 117 | 448,231 |

資料：「沖縄の森林・林業」

② 沖縄振興開発金融公庫資金

沖縄振興開発金融公庫は、政策金融（本土における株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政福祉法人福祉医療機構）を一元的、総合的に行い、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給する機関である。

林業関係の資金としては、木材の加工・流通に必要な施設を整備する沖縄農林漁業経営改善資金、造林事業や林道建設等に活用する林業基盤整備資金、きのこなど特用林産物等の生産施設を整備する農林漁業施設資金等がある。

公庫資金の利用実績（林業部門）

（単位：百万円）

| 資金名 | 合計 | | 沖縄農林漁業 経営改善 | | 林業基盤整備 | | 農林漁業施設 | | | | 農林漁業セーフ ティネット資金 | |
|-----|-----|-------|----------------|-----|--------|-------|--------|-----|----------|-----|--------------------|----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 共同利用施設 | | 主務大臣指定施設 | | 件数 | 金額 |
| 年度 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 23 | 4 | 32 | | | 4 | 32 | | | | | | |
| 24 | 4 | 30 | | | 4 | 30 | | | | | | |
| 25 | 2 | 36 | | | 2 | 36 | | | | | | |
| 26 | 2 | 15 | | | 2 | 15 | | | | | | |
| 27 | 2 | 15 | | | 2 | 15 | | | | | | |
| 計 | 288 | 4,934 | 16 | 399 | 244 | 4,177 | 11 | 154 | 16 | 201 | 1 | 3 |

資料：「沖縄の森林・林業」

③ 農林漁業信用基金（林業・木材産業信用保証業務）

林業信用保証は、林業・木材産業者が経営の改善に必要な資金を金融機関から借入れる場合、その借入れに係る債務を低率で保証し、資金の融資を円滑にすることを目的としている。

（独）農林漁業信用基金の事務所は、東京都に置かれ、全国の事務を一か所で集中して処理しているため、各都道府県に相談員を置き、基金利用者の便宜を図っている。

この保証業務の運営に要する資本金は「国」、「都道府県」及び利用者たる「林業者等」の三者の出資でもって構成されている。

事業者が、農林漁業信用基金から保証を受けて融資機関から借り入れをしようとする場合は、あらかじめ同基金に対して出資を行う必要がある。融資の際の保証限度額は、出資額の41倍以内である。

出資・保証実績（平成25年3月31日現在）

・全国の出資状況

（単位：千円）

| 区分 | 出資額 | 構成比 |
|------|------------|--------|
| 国 | 15,370,565 | 67.5% |
| 都道府県 | 3,795,180 | 16.7% |
| 林業者等 | 3,598,940 | 15.8% |
| 合計 | 22,764,685 | 100.0% |

・保証実績

（単位：千円）

| 年度 | 金額 | 年度 | 金額 |
|---------------|---------|----|-----------|
| 昭和47～ 平成元年 | 138,400 | 19 | 60,000 |
| 2 | 16,000 | 20 | 30,000 |
| 3 | 20,000 | 21 | 110,000 |
| 4 | 16,000 | 22 | 90,000 |
| 5～13 | - | 23 | 179,000 |
| 14 | 20,000 | 24 | 55,000 |
| 15 | 50,000 | 25 | 55,000 |
| 16 | 50,000 | 26 | 25,000 |
| 17 | 70,000 | 27 | 0 |
| 18 | 50,000 | 計 | 1,034,400 |

・沖縄県の出資状況

（単位：千円）

| 区分 | 出資額 | 構成比 |
|----------|--------|--------|
| 沖縄県 | 4,050 | 36.9% |
| 林業者等 | 6,920 | 63.1% |
| 合計 | 10,970 | 100.0% |
| 沖縄県の保証倍率 | | 38.77 |

資料：「沖縄の森林・林業」

(13) 森林公園

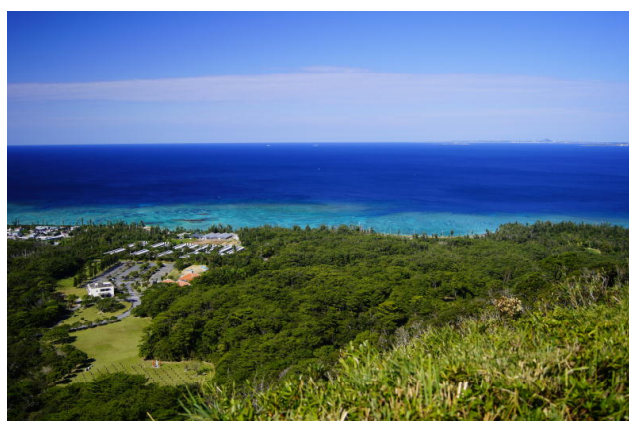
沖縄県民の森

沖縄県民の森は、森林・林業の普及・啓発と森林レクリエーションの場として、昭和61年、恩納村安富祖に開設した。総面積181ヘクタールの敷地に遊歩道、森林学習展示館、森林科学館、総合案内棟、キャンプ場、冒険広場、スポーツの森等が整備され、多くの県民に親しまれてきた。

平成28年には、山の日制定、本島北部の国頭、大宜味、東のやんばる3村に広がる森林が国立公園に指定されるなど、多様化する森林・林業へのニーズに対応するため、本来の役割を強化しつつ、観光の振興、教育や地域経済にも貢献しうる施設の管理運営が求められる。

沖縄県民の森 年度別入園者数

| 年 度 | 平成元年 －平成17 | 平成18 | 平成19 | 平成20 | 平成21 | 平成22 | 平成23 | 平成24 | 平成25 | 平成26 | 平成27 | 合計 |
|-------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 入園者数 (人) | 2,583,227 | 204,195 | 183,070 | 173,537 | 167,089 | 171,804 | 156,856 | 169,916 | 178,480 | 174,814 | 200,557 | 4,363,545 |



登山コースからの眺望



総合案内棟



「山の日」制定記念 山の日まつりin沖縄



森林環境教育